

(仮称) 千葉県地球温暖化対策実行計画 構成案

1 計画策定の趣旨

1-1 背景

1-2 基本的事項

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 計画期間
- (3) 基準年・目標年度
- (4) 対象とする温室効果ガス

以下を踏まえて記載
(次回審議予定)

- ・計画期間：2030年度まで
- ・基準年：2013年度
- ・目標年度：2030年度
- ・対象とする温室効果ガス
CO₂・CH₄・N₂O・HFC・
PFC・SF₆・NF₃

2 千葉県の地域特性

2-1 人口及び世帯数

2-2 経済活動

2-3 土地利用の状況

2-4 2030年度の千葉県の見通し

次回審議予定

3 千葉県の温室効果ガス排出量の現状と将来

3-1 温室効果ガス排出量の現状

3-2 二酸化炭素排出量の現状

- (1) 産業部門
- (2) 家庭部門
- (3) 業務部門
- (4) 運輸部門
- (5) 廃棄物部門

前回の審議会資料等
を踏まえて記載

3-3 2030年度の温室効果ガス排出量（BAU）推計

4 温室効果ガス排出削減目標

4-1 削減目標設定の考え方

4-2 目標の設定

4-3 排出量の推計

資料2「(仮称)
千葉県地球温暖化対策
実行計画の取組目標に
ついて」を踏まえて
記載

5 目標達成に向けた取組

5-1 基本的な考え方

- (1) 再生可能エネルギー等の活用
- (2) 省エネルギーの取組
- (3) 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善
- (4) 循環型社会の構築

5-2 主体ごとの取組

- (1) 製造業
- (2) 家庭
- (3) 事務所・店舗等
- (4) 運輸貨物
- (5) その他

5-3 市町村の役割と取組

次回審議予定

調 整 中

6 県の施策

(1) 再生可能エネルギー等の活用

施策名	取組名
全庁的な体制による再生可能エネルギーの導入促進	—
家庭への導入促進	住宅用太陽光発電や太陽熱、地中熱利用システムの導入促進
事業者の導入促進	事業者向けの相談・情報提供等
地域・市町村への導入促進	地域の特性に応じた新エネルギーの活用促進
	公共施設への再生可能エネルギー導入促進
先進的な施策の導入検討	海洋再生可能エネルギーの導入促進
バイオマス利活用の推進	木質バイオマス等の利用拡大
普及啓発	九都県市が連携した普及啓発
	地球温暖化防止活動推進センターの運営
	県ホームページによる情報提供
	バイオマス利活用の普及・啓発（再掲）

(2) 省エネルギーの取組

施策名	取組名
全庁的な体制による省エネルギーの促進	—
家庭の取組促進	エネファームなどの省エネ設備の導入促進
	長期優良住宅の普及の促進
	県営住宅における省エネルギー型設備導入促進
事業者の取組促進	エネルギーマネジメントや環境配慮に対する自主的取組の促進
	施設園芸の省エネルギー化推進
	廃棄物処理施設における発電設備の導入促進
次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	低燃費・低公害車・次世代自動車の導入促進
	低燃費・低公害車・次世代自動車の県公用車への率先導入
	エコドライブの推進
	税制による次世代自動車等の普及促進
普及啓発	九都県市が連携した普及啓発（再掲）
	地球温暖化防止活動推進センターの運営（再掲）
	県ホームページによる情報提供（再掲）

(3) 温暖化対策に資する地域環境の整備・改善

施策名	取組名
コンパクトなまちづくり	人口減少に対応した集約型都市づくりの促進
交通環境の整備・改善	道路整備による交通流の円滑化
	高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化
	信号機の改良等による交通渋滞の緩和
	信号灯器のLED化の推進
	公共交通におけるバリアフリー化の促進
ヒートアイランド対策	ヒートアイランド現象に関する情報提供
	地中熱の利用推進
都市等の緑化推進	都市公園・緑地等の整備
	都市の緑化の推進
	都市の緑の保全
	港湾緑地の整備による緑化の推進
森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進
	県産木材の利用の促進

(4) 循環型社会の構築

施策名	取組名
3Rの推進	リデュース・リユースの促進
バイオマスの利活用の推進	食品残さの飼料化（エコフィード）の推進
廃棄物の発生抑制対策	ごみ処理有料化の支援
	市町村への技術支援
	食品廃棄物の排出抑制
	容器包装廃棄物の発生抑制
産業廃棄物の適正処理	法の適正運用
	適正処理に向けた制度の普及促進
	適正処理に関する講習会等の開催
	優良な処理業者の育成
	産業廃棄物の不適正処理の防止
	熱回収が可能な施設の普及促進
建設副産物の再資源化促進	公共建設工事の建設副産物の再資源化や縮減
	建設発生土の有効利用の推進

(5) 県民意識向上のための普及啓発

施策名	取組名
地球温暖化防止活動推進センターの運営	地球温暖化防止活動推進センターの運営（再掲）
環境学習の推進	環境学習指導者等の人材育成推進
	環境学習機会の提供
	情報の提供
	環境保全活動の普及啓発
	「ちば環境再生基金」の活用による環境保全活動の支援
民間企業や市民活動団体等の環境保全活動の支援	
バイオマス利活用の推進	バイオマス利活用の普及・啓発
普及啓発・情報提供	温室効果ガス排出状況などの情報整備と提供
	地球温暖化対策に関する取組状況の公表

(6) その他

施策名	取組名
代替フロン対策の推進	フロン類の管理の適正化の推進
	フロン類対策に関する啓発
農業・畜産業において発生する二酸化炭素・メタンの対策	農地への炭素貯留効果の高い堆肥施用などの推進
	家畜ふん尿の適正処理の促進
市町村の取組支援	温対法に基づく計画の策定促進・支援
	地域の特性に応じた新エネルギーの活用促進（再掲）
	公共施設への再生可能エネルギー導入促進（再掲）
県自らの取組	計画に基づく環境配慮の推進（千葉県庁エコオフィスプラン）
	県有施設への再生可能エネルギー導入の推進
	県有施設の省エネルギー化の推進
	低燃費・低公害車・次世代自動車の県公用車への率先導入（再掲）

7 適応策

国が計画を策定したことを踏まえ、今後、県において「適応計画」を策定することについて記載

8 計画の進行管理

P D C Aにより進行を管理することや、国内外の動向等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すことについて記載